

前田晋太郎 下関市長殿

2026(令和7)年10月28日

所有地に建設残土等を16年以上廃棄された件に関して

〒 751-0846 下関市新垢田西町3-1-F303号

被害者 金山三郎

〒751-0849 下関市綾羅木本町5-2-15

日本とコリアを結ぶ会・下関

代表 鍛野 保雄 

TEL 090-4898-0128/ yksalan2010@ae.auone-net.jp

拝啓

日夜、下関市民の生活の安心と安全を守る為にご奮闘されておられることと存じます。

ご存知の通り、平成21年4月16日以降、一人の市民が豊浦町黒井で詐欺、不法投棄、不動産侵奪等の犯罪被害を受けていますが(以下、黒井事件)、下関市及び下関警察署が犯罪行為として対応されずに来たために16年以上もの歳月にわたり、自分の土地を自由に使えなくされ、自力で民事訴訟を重ねたり、市に対して文書で質問状、通知書等を提出して解決を求め続けています。

下関市も黒井事件と同じ人物との口頭契約により、市有地4,322㎡を失う等の大きな損害を被っていますが、加害者は賠償責任も刑事罰も免れています。一方、黒井の不法投棄では賃貸借契約書の不履行により、他人の土地を建設残土等の最終処分場にしてしまい、莫大な最終処分費用を浮かせたのです。なぜそのような犯罪加害者が助けられ、犯罪被害者が見殺しにされなければならないのでしょうか。

なぜ、下関市の告訴状は長府警察署が受理しながら、被害者・金山の告訴状は下関警察署が一切受理しなかったのでしょうか。同一加害者による同一犯罪への告訴状を恣意的に受理、不受理することは「法の下での平等」(憲法第14条)及び「個人の尊重」(憲法第13条)に反し、憲法や関連法の上に下関市の行政権限を置いており、これは行政権限の濫用であります。

本件占有者のU氏が16年以上も不要物として廃棄してきた件について、市はこれまでいっさいの告発義務を果たさず、警察も告訴状を受理しませんでした。これらの行為は憲法及び関連法規に反しているのではないのでしょうか。

このような市民を騙して建設残土等の不法投棄、不動産侵奪によって暴利を貪る犯罪行為を二度と下関市で繰り返させないためにも、以下の質問にたいして下関市の誠意あるご回答を求めるものです。

つきましては11月17日までにご回答いただくようお願いいたします。

敬具

【私たちもご回答をお待ちしています。】

中井 淳	木佐木 大助	加藤 寿彦	熊野 譲	林 尚志
勝原 強	江島 三紀夫	富山 哲夫	久光 イツ子	橋本 龍一郎
馬嶋 英子	藤本 エイ子	河崎 洋	松崎 佳代子	中原 敏行
高田 さなえ	木阪 謙治	深井 葉子	金 静媛	呉 日順
徐スズキ 麻弥	李 敬烈	孫 成姫	中嶋 光雄	藤本 一規
河合 喜代	内岡 貞雄	井上 洋子	松元 和也	山内 弘恵
徐 正吉	文 夏子	松井 敏男	松井 かつみ	藤井 郁子
鳥家 治彦	肝付 芳寛	三輪 力也	松林 俊治	松永 尚哉
三浦 翠	岡本 正彰	松岡 節子	浜口 勝彦	稲垣 優美子
古賀 明江	平野 有子	佐々木 龍	福田 富美子	(順不同)

【公開質問状】

1. 詐欺、不法投棄、不動産侵奪は犯罪ではないですか？
2. 建設残土に産業廃棄物(コンクリートがら等)が混入している状態は産業廃棄物の保管基準違反(廃掃法第12条第2項)であり不法投棄とされ罰則もあります。誰が捨てたか分からないで済ますのではなく、関連業者の産業廃棄物管理票交付等状況報告書の確認等から、市として当該業者に「改善命令」を出す必要はないですか？
3. 1と2の場合、環境省の「行政処分の指針」(環循規発第2104141号 令和3年4月14日 同指針 p 43～44参照)に基づき警察と連携するなどして積極的に不法投棄の問題解決をはかるべきではないですか？
4. 3を行わずに犯罪被害者・金山三郎氏の訴えを無視して、本件を犯罪としてこなかったことは「公務員の告発義務」(刑訴法第239条第2項)に違反し、それは規制権限を有す者の規制権限不行使として職権濫用罪(刑法193条)に該当しませんか？
5. U氏により 下関市も同様の不法投棄により大損害を受けました。黒井の16年以上も放置されたままの建設残土等には土壌検査の結果、特定有害物質の混入が判明しており、周辺地域への土壌汚染の可能性もあります。このような特定有害物質に汚染された建設残土等を放置したままで良いですか？
6. 公務員には憲法擁護義務がありますが、同じ加害者による同様の犯罪行為に対してかたや告訴状を受理し、かたや不受理ということは「法の下での平等」(憲法第14条)に反するのではないですか？
7. 下関警察署が告訴状不受理の理由として金山氏に「市の回答にもとづいて不受理を決めた」と言ったが、市は下関警察署にどのように回答しましたか？

以上。